

(宛先) 福岡市長

住所	福岡市〇〇区〇〇 〇丁目〇〇番〇〇号
氏名	天神 太郎

福岡市住宅確保要配慮者専用賃貸住宅入居支援事業
入居者資格認定申請書

標記事業の同補助金交付要綱の規定により、入居者資格の認定について、下記のとおり申請します。

記

1 補助事業の名称	福岡市住宅確保要配慮者専用賃貸住宅入居支援事業	
2 申請の種別	<input type="checkbox"/> 改修費補助金の交付を受けた住宅確保要配慮者専用賃貸住宅 【交付要綱第28条第1項の規定による申請】 <input checked="" type="checkbox"/> 家賃の低廉化を行う住宅確保要配慮者専用賃貸住宅（新規） 【交付要綱第36条第1項の規定による申請】 <input type="checkbox"/> 家賃の低廉化を行う住宅確保要配慮者専用賃貸住宅（特例） 【交付要綱第36条第2項の規定による申請】 <input type="checkbox"/> 家賃の低廉化を行う住宅確保要配慮者専用賃貸住宅（継続） 【交付要綱第36条第3項の規定による申請】 <input type="checkbox"/> 家賃債務保証料等の低廉化を行う住宅確保要配慮者専用賃貸住宅 【交付要綱第58条第1項の規定による申請】 ※該当する□にレ印を入れてください	
3 対象住宅の名称等	住宅名	〇〇アパート
	所在地	福岡市〇〇区〇〇 〇〇丁目〇〇番地〇〇号
	住戸号数	〇〇〇号室

＜市確認欄＞

本人確認書類（窓口申請の場合は提示、郵送（メール）申請の場合は写しを同封（添付））

申請者が本人の場合	申請者が本人の場合	免・個カ・住カ・旅・保・その他（ ）
	申請者本人以外の本人確認書類	
	申請者が本人以外の場合	免・個カ・住カ・旅・保・その他（ ）
	権限があることの証明書類	
申請者が本人以外の場合	委任状・その他	（ ）

4 入居者及び同居者																									
続柄	ふりがな		年間所得金額 (円)	世帯の控除額 (控除対象者は控除額を記入)																					
	氏名			給与所得等調整控除	同居及び扶養控除	特定扶養控除	老人扶養(同一生計配偶者)控除	ひとり親控除	寡婦控除	障がい者控除	特別障がい者控除														
				1人あたりの控除額																					
				10万円	38万円	25万円	10万円	35万円	27万円	27万円	40万円														
入居者 (本人)	てんじん たろう 天神 太郎		2,000,000	10	/	/	/	/	/	/															
同居者	妻	てんじん はなこ 天神 花子	60,000	10	38	/	/	/	27	/															
	同居・別居																								
	長男	てんじん いちろう 天神 一郎	0		38	/	/	/	/	/															
	同居・別居																								
<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">▽ 控除の種類について ▽</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">給与所得等調整控除</td> <td>所得がある人(所得が10万円以下の場合はその額)</td> </tr> <tr> <td>同居及び扶養控除</td> <td>同居者又は同居しない扶養親族</td> </tr> <tr> <td>特定扶養控除</td> <td>扶養親族のうち16歳以上23歳未満である方</td> </tr> <tr> <td>老人扶養(同一生計配偶者)控除</td> <td>同一生計配偶者及び扶養親族で70歳以上の方</td> </tr> <tr> <td>寡婦控除</td> <td>所得がある人が寡婦の場合(所得が27万円以下の場合はその額)</td> </tr> <tr> <td>ひとり親控除</td> <td>所得がある人がひとり親の場合(所得が35万円以下の場合はその額)</td> </tr> <tr> <td>障がい者控除</td> <td>申請者及び同居親族並びに扶養親族の中に障がい者がいる場合</td> </tr> <tr> <td>特別障がい者控除</td> <td>申請者及び同居親族並びに扶養親族の中に重度の障がい者がいる場合</td> </tr> </table> </div>										給与所得等調整控除	所得がある人(所得が10万円以下の場合はその額)	同居及び扶養控除	同居者又は同居しない扶養親族	特定扶養控除	扶養親族のうち16歳以上23歳未満である方	老人扶養(同一生計配偶者)控除	同一生計配偶者及び扶養親族で70歳以上の方	寡婦控除	所得がある人が寡婦の場合(所得が27万円以下の場合はその額)	ひとり親控除	所得がある人がひとり親の場合(所得が35万円以下の場合はその額)	障がい者控除	申請者及び同居親族並びに扶養親族の中に障がい者がいる場合	特別障がい者控除	申請者及び同居親族並びに扶養親族の中に重度の障がい者がいる場合
給与所得等調整控除	所得がある人(所得が10万円以下の場合はその額)																								
同居及び扶養控除	同居者又は同居しない扶養親族																								
特定扶養控除	扶養親族のうち16歳以上23歳未満である方																								
老人扶養(同一生計配偶者)控除	同一生計配偶者及び扶養親族で70歳以上の方																								
寡婦控除	所得がある人が寡婦の場合(所得が27万円以下の場合はその額)																								
ひとり親控除	所得がある人がひとり親の場合(所得が35万円以下の場合はその額)																								
障がい者控除	申請者及び同居親族並びに扶養親族の中に障がい者がいる場合																								
特別障がい者控除	申請者及び同居親族並びに扶養親族の中に重度の障がい者がいる場合																								
合計年間所得金額 (A)				上記の合計 (B)																					
2,600,000 円				1,480,000 円																					
世帯の所得	(A) - (B) 1,120,000 円 ÷ 12カ月 = 93,333 円																								
5 添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員の住民票の写し(30日以内に交付を受けたもの) ・世帯全員の所得及び年収の分かる書類(所得証明書、給与所得等に係る市県民税・県民税特別徴収額の決定通知書の写し又は市民税・県民税(税額決定・納税)通知書・課税明細書の写し等) ・福岡市の市税に係る徴収金(市税及び延滞金等)に滞納がないことの証明書(30日以内に交付を受けたもの) ・転居前の居住地の市区町村税に滞納がないことを証明する書類(30日以内に交付を受けたもの)(転居前の居住地が福岡市以外の場合に限る。) ・転居前又は現在居住中の賃貸住宅の所在地、住宅面積及び家賃等が分かる書類(改修費補助金の交付を受けた住宅の場合は不要) ・その他入居者資格に係る証明書等 ・その他市長が必要と認める書類 																								